

## 理数教育の充実

### [ 今後の方向と目標 ]

これからの「知識基盤社会」の時代においては、科学技術の重要性が一層高まると言われている。しかしながら、近年実施された国際的な学力調査等において、日本の子どもたちは、理科・数学において習得した知識・技能を実生活に活用する能力や学習に対する意欲・態度に課題があることが明らかになった。

このため、学校教育において、科学技術の土台である理数教育の充実が求められており、小学校高学年における専科教員による理数教育の充実や理科支援員の配置など、系統的な理数教育への取組を推進する。

特に、以下の事項を、取組に関することをはじめとした具体的な目標とする。

#### 理数教育推進事業～ダ・ヴィンチ・プラン～の実施

基礎プログラム100：理数教育推進事業～ダ・ヴィンチ・プラン～による「数学・理科甲子園」の参加者数1,000人（平成25年度まで）

県立人と自然の博物館の研究員による授業支援、学校での展示(学校キャラバン)、教員研修の実施

### [ 施策の取組 ]

算数・数学や理科に対する関心や学習意欲を高めるため、知識・技能を実際の場面で活用する活動を充実する。

理科支援員や特別講師の配置により、小学校理科における観察・実験の活性化を図る。

学習指導要領の改訂や全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえ、算数・数学、理科に対する教員の指導力を高めるための研修を実施する。

高校生が日常生活と関連づけながら科学的に問題を解決する力を身に付けるとともに、科学技術等に対する興味・関心、意欲、能力を高める。

県立人と自然の博物館と学校が連携し、研究員による専門的な学習を受ける機会を設け、児童生徒の理科に対する興味・関心、意欲、能力を高める。

## 1 自立的に生きる力を培い、創造性を伸ばす教育に取り組みます

### [これまでの主な取組]

#### 小学校理数教育充実事業（H21：新学習指導要領の対応のための指導体制整備事業）

小学校新学習指導要領の平成21年度からの先行実施に伴う算数・理科の授業時数、指導内容の増加に対応するため、非常勤講師を配置し、各学校での新学習指導要領の円滑な実施を支援する。

#### 理科おもしろ推進事業

小学校5・6年生の「理科」の観察・実験等の時間に理科推進員を配置し、観察・実験活動等における教員の支援やこれらの人材と協力して授業を実施することにより「理科」授業の充実・活性化を図る。

#### 科学の達人招聘事業（H22～）

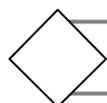
中学生の科学への興味・関心を高めるため、企業研究者等先端科学技術に関する専門家を招聘し、実験等の演示による理科・数学の特別授業を実施する。

#### 理数教育推進事業～ダ・ヴィンチ・プラン～

児童生徒の理科、算数・数学に対する興味・関心を喚起するため、数学・理科甲子園、数学・理科教材、教員対象の研修講座の実施など、総合的な理科及び算数・数学教育の充実に取り組む。

#### 人と自然の博物館の博学連携事業

児童生徒の理科に対する興味・関心を喚起するため、博物館と学校が連携し、研究員による授業、学校での展示（学校キャラバン）教員研修などを実施する。



## 情報教育の充実

### [ 今後の方向と目標 ]

高度情報通信ネットワーク社会が一層進展する中で、子どもたちに情報社会を主体的に生きる「情報活用能力」や情報モラルをはぐくむとともに、「確かな学力」や学ぶ意欲の向上に資するため、教育の情報化は学校教育における不可欠な要素である。

このため、児童生徒の発達段階に応じて情報活用能力を育成するとともに、ICT<sup>5</sup>の活用による指導方法の工夫改善を図り、すべての教科等で幅広い視点でICTを有効に活用する取組を進める。

また、子どもたちの携帯電話の利用が進む中、学校・家庭・地域が連携した情報モラル教育の拠点校を指定し、研究成果の全県への普及を図る。

特に、以下の事項を、取組に関することをはじめとした具体的な目標とする。

以下のICT環境整備を実施……全公立学校を対象

- ・ 校内LAN<sup>6</sup>整備率100%

県政推進プログラム100：ICT環境整備事業等による校内LAN整備率100%（平成25年度まで）

- ・ 教育用コンピュータ1台当たり児童生徒数を全国平均以上
- ・ 超高速インターネット接続率100%

教員用コンピュータ1人1台……全県立学校を対象

教員のICT活用指導力の向上

- ・ ICTを活用して指導できる教員の割合を全国平均以上

### [ 施策の取組 ]

初心者でも使いやすい教材・コンテンツの素材を集積し、ICTを活用した指導方法の工夫改善を促すとともに、すべての教員がICTを活用して指導できるようになることをめざす。

教員が子どもたち一人一人に向き合う時間を確保する観点から、校務の情報化を進める。

子どもたちの携帯電話でのメールやインターネットの利用が進む中、学校・家庭・地域が連携した情報モラル教育を推進する。

<sup>5</sup> ICT…… Information Communication Technology の略。情報通信技術。IT(Information Technology)と同義で使われる。

<sup>6</sup> 校内LAN…… 校内に分散配置されているサーバーやパソコンなどを結ぶネットワークシステム。

## 1 自立的に生きる力を培い、創造性を伸ばす教育に取り組みます

### [これまでの主な取組]

#### 教科等におけるICT教材開発事業（～H20）

ICT活用による確かな学力の向上や、教員のICT活用指導力の向上を図るため、教科等の指導でだれもが活用できるICT教材の開発（蓄積）普及を行う。

#### e-スクールコンソーシアムの運営 教育委員会

教育関係機関及びIT関連企業などが連携協力を図りながら教育情報の共有化や、ネットワークを活用した教育活動及び教育用コンテンツの流通等の支援を行う。

#### ICT活用重点促進事業（～H20）

すべての教員のICTを活用した指導力を向上させるため、e-ラーニング<sup>7</sup>を活用した研修を実施する。

#### 情報教育専門推進員の配置

学校における情報教育の推進を図るため、各教育事務所に情報教育専門推進員を配置する。

#### 地区別情報教育研修会

教員の指導力向上やICT環境の整備及び情報モラル教育等に関する研修会を教育事務所ごとに開催する。

#### 県立学校情報モラル研究モデル指定校事業（～H20）

生徒への情報モラルの指導方法、教材開発等の先進的実践研究を行う。

#### デジタル情報等の共有化促進事業

授業で有効に活用できる教育用コンテンツ等のデジタル情報の共有化を図るため、大型ディスプレイ等の表示装置を整備し、その利活用に向けての実践事例の提供、共有等の実践研究を行う。

#### 教育情報ネットワークの運用

兵庫県内の公立学校等に情報通信サービスを提供することにより、教育活動及び学習活動を支援する。

#### ICT教育支援事業（H21～）

コンピュータやネットワークに関する専門的な地域・技術を持つ社会人を県立高等学校等に配置して、ICT教育を支援する。

#### 教育情報化総合支援モデル事業

教員のICT活用指導力向上にかかる組織体制の充実とICTを活用した効果的な指導方法について実践研究を実施する。

#### ひょうごの情報教育推進事業（H22～）

教科指導における効果的なICT活用及び指導方法等に係る実践研究を実施する。

<sup>7</sup> e-ラーニング.....パソコンやコンピュータネットワークなどを利用して行う教育。



## 言語活動の充実

### [ 今後の方向と目標 ]

知識・技能を活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力の基盤となるのは、言語に関する能力である。また、国語をはじめとする言語の能力は、コミュニケーションや感性・情緒、知的活動の基盤であり、子どもたちのことばの力を培うことは極めて重要である。

このため、国語をはじめすべての教科において言語に関する能力を高める学習指導の工夫改善を図るとともに、「ひょうご子どもの読書活動推進計画」の改正を踏まえ、学校と公立図書館との連携や読書ボランティアの養成に取り組むなど、子どもたちの読書活動を一層推進する。

特に、以下の事項を、取組に関することをはじめとした具体的な目標とする。

県立高等学校・中等教育学校を対象とした「ことばの力」を育成する本県独自の教材の作成（平成21年度）とそれを活用した授業の全県展開

読書習慣の育成……家庭で1日30分以上読書する児童生徒の割合が全国平均を上回る

### [ 施策の取組 ]

学習指導要領の改訂を踏まえて言語活動の充実を図るため、「知識・技能を活用する学習活動」指導事例集を作成し、教科の特質に応じてレポートの作成、説明、討論、論述などの学習活動を促進する。

学校図書館の活用を含めた読書活動の充実を図るため、読書活動推進事例集を作成し各学校での活用を図る。

すべての県立高等学校及び県立中等教育学校において、「ことばの力」の向上のために新たに作成する教材を活用し、各教科において知識・技能を活用する学習活動を充実する。

「ひょうご子どもの読書活動推進計画」を改正し、市町における読書推進計画の策定を促進することで、子どもの読書活動の推進を図る。

### [ これまでの主な取組 ]

ひょうご学力向上推進プロジェクト事業（再掲 p.5）

知識・技能活用能力向上事業～ことばの力向上プラン～全県展開（～H21：知識・技能活用能力向上事業～ことばの力向上プラン～）（再掲 p.6）

ひょうご子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動の推進や環境の整備・充実に向けて、子ども読書関連各種研修会や、兵庫県子どもの読書活動推進連絡会の開催等を通して、子どもが本に親しみ、本を楽しむことができる環境づくりを全県的に支援する。



## 国際化に対応した教育の推進

### [ 今後の方向と目標 ]

国際化が一層進展する中で、異なる文化や歴史を有する様々な国や地域の人々と共に生きる社会において、国際社会の一員として、自らの考えや意見を伝え、主体的に行動する態度や能力を育成することが求められている。

このため、学習指導要領の改訂により新たに導入される小学校高学年の外国語活動では、外国語を用いたコミュニケーション能力の素地を養い、中・高等学校ではコミュニケーション能力を育成、向上していく。さらに、異なる文化や歴史を尊重する態度を育成するため、歴史に関する教育の充実を図るとともに、宗教に関する一般的な教養に関する教育を行う。

また、外国人生徒等との交流を通して文化や価値観などの違いを実感する体験活動の機会や場の充実を図る。

特に、以下の事項を、取組に関することをはじめとした具体的な目標とする。

小学校における外国語活動のための研修の実施(平成21・22年度)……全公立小学校を対象  
外国語指導助手(ALT)の配置・訪問の実施

……外国語指導助手の活用授業時数の拡大を図り、全県立  
高等学校及び県立中等教育学校への配置・訪問を継続

県推進プログラム100：外国語指導助手(ALT)の全県立高等学校への導入

次世代育成国際交流事業の実施……・本県姉妹州省の高等学校との生徒交流の推進

・ASEAN諸国教育関係者との交流推進

・西オーストラリア州との教員交流の実施

県推進プログラム100：次世代育成国際交流事業の実施(姉妹州省の高等学校との体験的な交流  
活動の支援など次世代育成国際交流事業の継続実施)

### [ 施策の取組 ]

学習指導要領の改訂により新たに導入される小学校高学年の外国語活動の実施に向け、全公立小学校の担当教員を対象とした研修を実施する。

すべての県立高等学校及び県立中等教育学校において、外国語指導助手の配置等を行うとともに、外国語指導助手を積極的に活用する教育課程を編成している学校については、外国語指導助手の重点配置を行うなど、実情に応じたより効果的な配置を行い、英語の理解力、表現力の向上及び教員の英語力の充実をめざす。

文化や価値観の違い等を学び、国際社会の一員としての幅広い教養と豊かな人間性の育成を図るため、姉妹州省等における現地の高校生等との交流の内容等の充実を図る。

県立高等学校及び中等教育学校において、引き続き、本県が独自に開発した教材「日本の文化」を活用し、日本の歴史・文化の理解を深める教育を充実する。

[ これまでの主な取組 ]

小学校国際理解推進モデル事業（～H20）

総合的な学習の時間等において、児童が外国語に触れたり、外国の生活・文化に慣れ親しんだりするような小学校段階にふさわしい体験的な学習を行う中で、小学校における国際理解活動の実践的な取組を拠点校において研究する。

小学校外国語活動整備事業（H21）

学習指導要領改訂に伴う、小学校5・6年生での「外国語活動」に対応するため、指導力向上を図るための教員研修を実施するとともに、教材の効果的な活用及び評価の在り方等について実践研究を行う。

外国語指導助手（ALT）招致事業

アメリカ合衆国やイギリス等の英語圏諸国から外国語指導助手を招致し、直接に指導を受けることにより、本県の高等学校生徒等の英語の理解力、表現力の向上及び教員の英語力の充実をめざすとともに、地域レベルでの国際交流の推進を図る。

次世代育成国際交流事業

高校生が国際社会の一員として、幅広い教養と豊かな人間性の育成をめざし、高校生の海外での体験活動を一層充実するため、本県高校生の安全確保や便宜供与の支援が期待できる姉妹州省において、現地の高校生等との交流を通して文化・価値観の違いを実感することのできる体験活動プログラムに基づく活動等を行う。

高等学校「日本の文化」の全県展開

県立高等学校及び中等教育学校において、本県が独自に開発した教材「日本の文化」を活用し、生徒が日本の歴史・文化を学ぶ機運を高める。